

令和 8 年度事業計画(案)

佐倉市消費生活センター

令和8年度 佐倉市消費生活センター事業計画

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
消費生活セミナー								○			○		主催：消費生活センター 対象：市民
消費者問題出前講座	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	依頼先に消費生活相談員が講師として出向く
佐倉・産業大博覧会2026								○					開催場所：佐倉草ぶえの丘 ブース1出展
消費者庁消費者月間		○						○					5月：消費者月間 10月：食品ロス削減月間
中学生向け消費者教育	○												消費者教育テキスト配布 (生徒用、教諭用)、 出前講座
R7年度消費対策の概要						○		○					30冊、HP(11月)
こうほう佐倉			○				○	○			○		セミナー、前年度消費生活相談の概況等掲載予定。
佐倉市消費生活センター ホームページ		○		○		○		○		○		○	佐倉市消費生活センターHP 「消費者コーナー」へ注意喚起の啓発を掲載。
消費生活相談員研修		○	○	○	○	○	○						主催：国民生活センター 対象：消費生活相談員6名
相談員レベルアップ研修				○ 午前・午後						○ 午前・午後			主催：消費生活センター 対象：消費生活相談員6名 回数：計4回
消費生活相談アドバイザー業務委託	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	千葉県弁護士会
消費生活センター運営協議会							○						
自治会回覧		○					○			○			啓発チラシ回覧・ポスター掲示
成人式										○			啓発リーフレット配布
立入検査											○		根拠法令：消費生活用製品安全法第41条、家庭用品品質表示法案第19条